

# 「がん撲滅のまち」について



ましま 眞嶋 智議員

**問** 本市のがん死亡率は、全国や県に比べ高く、重点的に取り組む必要がある。女性のがんに重点を置き、受診率の向上と早期発見、早期治療に取り組み、今回補正予算で、子宮頸がんワクチンの接種予防対策の予算が計上されている。

**答** 本市のがん検診状況は、平成20年度と21年度はほぼ同じ状況であったが、女性特有のがん検診を無料化したことにより、受診率が、20年度に比べ21年度では乳がんで6ポイント、子宮がんで11ポイント上昇し、無料化の効果があった。

受診者のうち、がんと判定された人は21年度47人。発見率は、胃がん0・14%、肺がん0・1%

大腸がん0・23%、乳がん0・35%、子宮がん0・4%、前立腺がん0・93%である。

## 三原能力開発支援センターの取得について

**問** 当センターは14年にオープンして

以来、国の方針により23年3月末を持って廃止となっている。

廃止後の施設は地元自治体に譲渡するとされており、市長から、当センターは本市が取得したいとの意向が示された。

従前の能力開発への支援業務や、その他本市独自の



三原能力開発支援センター

の利用方法はどのように考えているのか。

**答** 現在、雇用・能力開発機構が委託して実施している訓練事業や(社)県労働基準協会の各種技能講習などが行われており、継続できるように県と相談協議をしながら方向性を出していきたい。雇用能力の利用の方向性を見定めながら、可能な限り三原にない機能への利用を今後検討課題として取り組みたい。

# 今こそ自治基本条例を



おかざき としひこ 岡崎 敏彦 議員

**問** 「地域主権」が叫ばれる今日、参加・連帯のまちづくりの協働のまちづくりが一層求められる状況だ。また本市議会も「議会基本条例」の取り組みを始めたところだ。

そこで、自治基本条例と議会基本条例の二つが揃って初めて憲法に謳う「地方自治の本旨」に沿うまちづくりができるかと考えるが、見解を問う。

また、条例づくりへ調査・研究中と聞くが、今後の具体的な取り組み内容と目標時期(五藤市長任期中)はどうか。

**答** 今後、地域主権改革へ向け、本市でも条例の制定は大きな課題と考えている。自治基本条例と議会基本条例の双方が整うなら、車の両輪として市民基本の透明度の高い市政運営ができるものと期待している。他市では、市民と行政

さらには市民相互の対話を十分に積み重ねた上で条例を策定している。本市としても、条例制定に向け、啓発に取り組んでおり、現時点で具体的な目標時期は示せないが、今後とも気運の醸成を図りながら推進していきたい。

**障害のある人々の願いに応えるために**

**問** 「働きたい・地域で生きたい」これは切実な願いだ。自立に向けた最大の課題は仕事の問題だ。

①雇用就労あり方検討会の議論と今後の取り組みはどうなるのか。

②市独自の雇用と就労機会の創出へ積極的な取り組みを求める。また法定雇用率や官公需は。

③市職員への雇用拡大に向け、数値目標の設定や大胆な仕事の見直しは。

めるための仕組み、雇用・就労促進へ関係者の連携、工賃アップ策など7回の会議を開催。年度末に最終報告が出る予定。その後関係者との協働で支援を促進していく。

②現在17・5人採用、実雇用率は2・54%。法改正による率低下が予想されるので平成23年4月1名採用予定。4年前始めた官公需は、昨年度18件4百万円余と増やしている。さらなる支援策を検討する。

③あくまでも法定雇用率を上回る雇用は確保していくが、具体的な目標設定については今後の検討課題としたい。



洗車に励む作業所の皆さん

## 新庁舎移転の最適地は



したにし かつひこ  
下西 勝彦 議員

**問** 市長は、庁舎新築移転の説明に、「市議会特別委員会の中間報告を受けて」と発言するが、帝人跡地17000㎡への

移転が前提条件であり、市民の貴重な税金を使う事業でもあり、何処へでも良いから新築移転しようという報告では無い。駅前前の6000㎡の狭隘な敷地では、反論も出るはずだ。帝人跡地の優位性を5点あげる。

①広大な駐車場が確保できる。②車両でのアクセスが容易。③中央公民館、県事務所などの連絡性。④低層で防災に強い庁舎となる。⑤武道館など併設ができる。

**答** 議会の中間報告後、駅前前の土地を購入することになった。西館の活用により、事業費の削減と中心市街地の活性化のため駅前前を、帝人用地に南小学校・統合保育

所・武道館を新築したい。駅前前は交通機関が集中しており、高齢者には有利と考えている。

**問** 市長の突然の提案を受けて、議会は再度、特別委員会を設置する予定である。新庁舎の最適地について、議会意志が表明されるのを待つて欲しい。

**答** 特別委員会の結論を待ちたい。

## 古城通 糸崎線に 愛称を

**問** 糸崎バイパスは、24年3月、下木原

へ抜ける。古城通糸崎線も糸崎地区の発展に大いに寄与するものと考えられる。道の駅の愛称募集



古城通糸崎線

にあわせ、この道にも愛称を付けて欲しい。

また、平成6年に名前が付いた「隆景通り」が宙に浮いている。

**答** 古城通糸崎線第二工区は、24年度完了目標がスケジューリングに難しい面もある。早期完成をめざし、鋭意努力している。完成時には、愛称を募集したい。

隆景通りの愛称は、平成6年4月の広報で発表されたが、経緯など確認し、取り組みの参考とさせていただきたい。

## 民生委員・児童委員のサポート体制について



なかむら よしお  
中村 芳雄 議員

**問** 民生委員・児童委員は、多岐にわたり地域に根差した活躍をしている。

しかし、急速に進む高齢化社会、個人情報保護法による情報取得の難しさや、高齢者の孤独死、幼児虐待など、新たな社会的課題も増加するなか、活動に対する負担は益々高くなっている。

今後、民生委員・児童委員活動に対する負荷軽減策について、行政や地域のサポート体制をどのように考えているか。

**答** 行政内部としては、民生委員・児童委員の負担軽減のため、窓口を一本化し民生委員の会長・副会長と協議して依頼事項を決定している。また、毎月の11地区民児協の定例会に保健福祉



三原市民生委員・児童委員委嘱状伝達式

転の案が公表された。駅前広場は2年間の暫定活用となっているものの、庁舎移転の公表により、駅前広場で街づくりをめざして活動している市民の活力を低下することなく、更に活性化に向け取り組みなければならぬ。

そのためには、市民に参加意欲をわかせるPRの掲示や、利用促進に向けたリーダーの育成などが重要であるが、どう対処しようとしているか。

**答** 駅前市民広場は、本格活用である開発事業に着手するまでの間、駅前の賑わいづくりを目的として整備した。現在では各種のイベントなどの定着により、利用も増え市民に認知されつつあると考えている。

今後とも、駅前広場の利用促進に向け案内等の掲示内容や掲示方法について改善するとともに、まちづくりのための人材育成や必要な支援策も検討していく。

## 賑わいの創出と駅前広場の活用について

駅前広場に新庁舎移

# 汚泥再生処理センターについて



おかもとじゅんしょう  
岡本 純祥 議員

**問** 沼田東町七宝に計画中の汚泥再生処理センターの進捗状況と今後のスケジュールは。

**答** 汚泥再生処理センター事業は、関係者の協力のもと平成20から24年度の5カ年計画として一年間の環境影響調査の上、影響評価準備書・影響評価書作成。県への提出、都市計画変更決定の手続きを終え、12月13日より縦覧をし、関係住民の方にも文書で周知した。

施設建設については、性能発注方式による公募を行い4社を有資格業者として12月10日までに技術資料等の提出を求めている。25年3月に竣工し、新年度より稼働させ、現施設は残処理が終了後に

速やかに解体予定である。

周辺市道については、跡地利用や県道への接続方法等検討する。また、県営住宅東から浄化場入り口までの150m区間は、造成工事等にあわせて道路拡幅工事を実施する予定である。

## 県道三原本郷線と

## 空港アクセスについて

**問** 県道三原本郷線は、地域の協力を得て西野町大西まで改良がなされた。現在小坂町竹の橋の改良工事が進み、空港へのアクセスとして期待されている。この路線では、井屋峠く沼田町、高坂町く本郷町船木の間に狭隘で改良が必要と感じている。県への要望や、県の計画はどうか。

**答** この路線は、大

草三原線や本郷久井線を經由して市中心部と久井町、大和町を結ぶ重要路線と考えている。今後高坂町く本郷町船木間が整備されれば空港へのアクセス強化と、国道2号のバイパス機能も果たすと考える。

しかし、西野町く小坂町の一部未改良区間は県と市の行政懇談会において県に強く改良を要望した。

県では、広島県道路整備計画の見直しをしており、この未改良区間も検討している。聞いています。引き続き県に対し本路線の早期整備を要望していきます。



県道三原本郷線 沼田町付近

# 検討対象事業のゆくえは



たにすぎ よしたか  
谷杉 義隆 議員

**問** 炊飯惣菜加工施設事業と、定ヶ原流通団地造成事業が平成26年度まで繰り延べ事業となっている。23年4月、中央フライトロードの供用開始により、賑わいの創出が望まれることから早期の事業着手はできないのか。

**答** 17年に農産物需要基礎調査を行い、市内の食品会社と品目・収量確保について協議したがパートナー企業としての連携が進まず、26年度までの実施が困難と判断した。

また、社会情勢の変化や新たな行政課題への対応と財政健全化等で検討対象事業となつていて流通団地造成事業も、棲真寺く空港間が供用開始となると高速物流の拠点として期待。必要に応じた時期に整備が進められるよう新市建設計画を毎年度見直す中で整理する。

政府は、農業施策の目玉として戸別所得補償モデル対策交付事業を取り入れた。

## 農業振興について

**問** ①TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の対応は。

国は、関係国と協議に入る方針を閣議決定し、23年6月を目前に参加の是非を判断と発表している。参加すると価格暴落・生産意欲の減退荒廃農地の増加・農業施設の崩壊・環境破壊などあまりにもマイナス部分が多いが対応はどうする。

②戸別所得補償の交付金支払時期

政府は、農業施策の目玉として戸別所得補償モデル対策交付事業を取り入れた。

ゲリラ豪雨や猛暑続きにより米の品質低下・作況指数98・仮渡金の減で生産者には厳しい状況がある。固定部分と変動部分の交付金支払い時期は

いつになるのか。  
**答** ①中国地方知事会では、農業の影響に配慮し国民的な議論を経て方針を決定するよう国に求めるアピールを採択。

本市においても中山間地域等の生産不利地域が大半を占めている状況があり、農業農村対策を含めた慎重な議論が行われるよう申し入れをしていく。

②定額部分の交付金は1月中旬から下旬で、変動部分は米の相対取引価格をもとに決定されるため3月の支払い。



岐路に立つ農業政策